

兵籍簿等の資料提供を申請される皆様へ

・兵籍簿等の資料提供申請（軍歴等照会）にあたっては、別添の「兵籍簿等資料提供申請書」を記載し、以下の必要添付書類を添付の上、下記提出先に提出してください（身元確認を要するため、電話での照会に応じることはできません。）。

・申請ができるのは、旧陸軍軍人等御本人、その御遺族、これらの方の法定代理人に限ります。※「遺族」の範囲：お亡くなりになった旧陸軍軍人御本人の親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族をいいます）。

・山形県では、終戦当時、県内に本籍地のあった旧陸軍軍人等（旧海軍を除く）についての兵籍簿等（軍歴資料）を保管していますが、調査の結果、該当資料がない場合がありますことあらかじめ御了承ください。この場合は、厚生労働省への照会案内について送付いたします。

・資料の提供方法について、直接来庁される場合は、当方から来庁日について御連絡します。なお、郵送を希望される場合は、返信用封筒（返送先を記載したもの）及び必要切手を必ず添付してください。資料の分量の目安は、戸籍謄本等（原本）の返却がない場合で約40gです。余分な切手は返却しますので、切手は貼らずに添付してください。

【必要添付書類】 資料提供を申請する場合は、次の書類を添付してください。

（※戸籍謄本等は、写しでも可能ですが、写しの場合返却はできません。）

- 1 申請者が旧陸軍軍人等御本人の場合
本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し）
※終戦時の氏名を改姓している場合は、改姓したことがわかる書類（戸籍謄本等）も添付してください。
- 2 申請者が御遺族の場合
 - ①申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し）
 - ②御遺族である続柄が確認できる戸籍謄本等
- 3 申請者が御本人又は御遺族から委任を受けた法定代理人の場合
 - ①被代理人が御本人の場合は上記1、御遺族の場合は上記2の書類
 - ②法定代理人の本人確認書類の写し
 - ③法定代理人であることが確認できる書類（登記事項証明書等の写し）

※本人確認書類についての注意事項

- ・マイナンバーカードの場合は、表面（顔写真のある面）のみの写しとしてください。
- ・健康保険証の場合は、被保険者記号・番号にマスキング（黒塗り）をしてください。（本人確認書類として、個人番号の記載がある書類の添付はお控えください。）

【提出先】

〒990-8570 山形市松波2-8-1
山形県健康福祉部地域福祉推進課
援護恩給担当
電話 023（630）2348